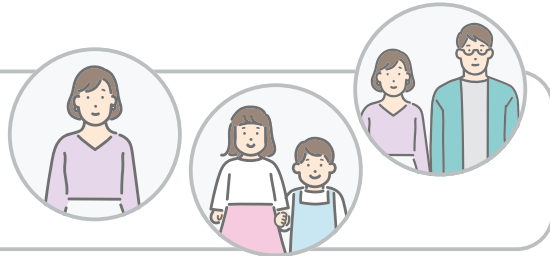


団体生命保険制度

(こども特約付年金払特約付リビング・ニーズ特約付団体定期保険)

01

従業員本人だけでなく、
配偶者やこどもも加入可能^{(※1)(※2)}



02

簡単な健康状態等の告知のみで、
医師の診査は不要^(※1)

※告知に関しては、指定の画面・「加入申込書兼告知書」の「告知内容(質問事項)」をご確認ください。



03

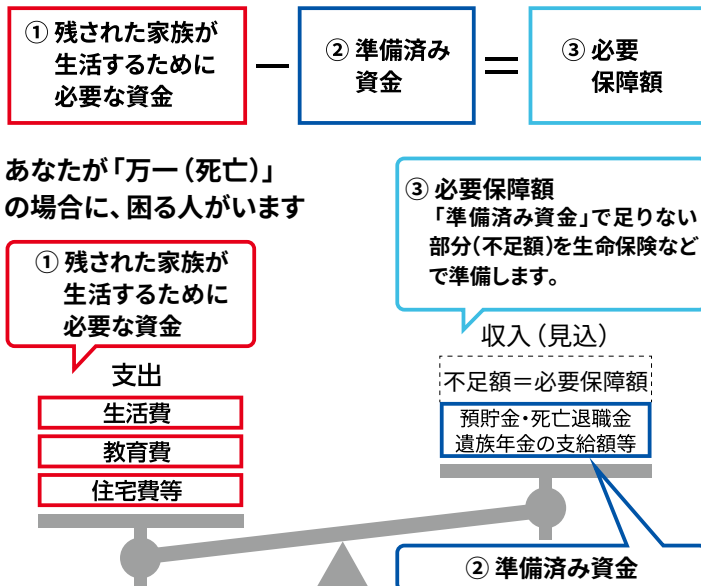
退職後も一定の条件を満たせば、更新日時点で
満70歳6カ月まで継続加入可能



(※1) 健康状態等によっては、加入(増額)できない場合があります。(※2) 本人の加入が必要等の条件があります。

NEW希保険は、福利厚生の一環として運営されている みなさまのための保険です。

「万一(死亡)」の場合の必要保障額については、
このように考えてみてはいかがでしょうか。



※この他、想定していなかった出費に備え、予備費を準備することも考えられます。

過去3年間の配当還元率実績

2022年度 ^{※1}	2023年度 ^{※2}	2024年度 ^{※3}
約32%	約42%	約32%

(注) 記載の配当還元率は過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。

配当還元率=配当金支払額÷年間払込保険料×100

保険期間の途中で脱退した場合、その脱退事由にかかわらず、配当金は支払われません。なお、将来お支払する配当金は変動し、0(ゼロ)となる可能性もあります。

保険期間 ※1 2022年1月1日～2022年12月31日

※2 2023年1月1日～2023年12月31日

※3 2024年1月1日～2024年12月31日

(参考) 2024年度実績による例

保険年齢38歳男性(本人)

死亡・高度障がい保険金額1,000万円にご加入の場合

実質負担保険料
(11,116円)

= 年間払込保険料
(16,552円)

— 配当金
(5,436円)

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金が支払われ実質の負担額が軽減されます。

記載の数値は過去の実績であり、将来の実質負担水準を示すものではありません。

制度保険の内容はWEBサイトでもご覧いただけます。

NEW希保険の
ご案内はこちら



- 保険料シミュレーションができます
- 制度保険の動画をご覧いただけます
- WEB募集お手続き入口へアクセスできます

申込締切日2026年4月17日(金) <各社設定の締切日までにお手続き願います>

ご自身のライフステージに合わせて ご検討されてはいかがでしょうか？

ライフステージによって変化する必要保障額

イメージ図



就職

入社を機に最低限の保障を確保！



結婚

夫婦だけの生活期、
配偶者に対する責任も！



こどもの誕生

こどもの誕生を機に責任もズシリと重く！



こどもの成長

支出が大きくなる責任の重い世代！



こどもの独立

自分たちの老後と親の介護も心配！



退職

夫婦だけの生活期、退職後も考慮したゆとり生活を！

↑必要保障額↓

ライフステージ別ご加入例

独身 (シングル)



本人:死亡・高度障がい保険金額 600万円

男性 (15歳～35歳) 3,069円 (半年払保険料) 月額換算:約512円

女性 (15歳～35歳) 2,356円 (半年払保険料) 月額換算:約393円

男性 (36歳～40歳) 5,019円 (半年払保険料) 月額換算:約837円

女性 (36歳～40歳) 4,704円 (半年払保険料) 月額換算:約784円

夫婦2人



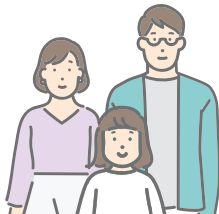
本人:死亡・高度障がい保険金額 2,000万円

配偶者:死亡・高度障がい保険金額 500万円

本人:男性(15歳～35歳) 10,230円 (半年払保険料) 月額換算:約1,705円

配偶者:女性(15歳～35歳) 2,026円 (半年払保険料) 月額換算:約338円

夫婦+子ども



本人:死亡・高度障がい保険金額 6,000万円

配偶者:死亡・高度障がい保険金額 1,000万円

子ども:死亡・高度障がい保険金額 300万円

本人:男性(41歳～45歳) 69,930円 (半年払保険料) 月額換算:約11,655円

配偶者:女性(36歳～40歳) 8,170円 (半年払保険料) 月額換算:約1,362円

子ども:男女共通(3歳～22歳) 1,230円 (半年払保険料) 月額換算:約205円

子どもが独立した夫婦2人



本人:死亡・高度障がい保険金額 2,500万円

配偶者:死亡・高度障がい保険金額 1,000万円

本人:男性(56歳～60歳) 51,060円 (半年払保険料) 月額換算:約8,510円

配偶者:女性(51歳～55歳) 13,770円 (半年払保険料) 月額換算:約2,295円

・記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は2026年1月1日(更新日)時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下を切り捨て、6カ月超を切り上げます。(例:満30歳7カ月の方の保険年齢は31歳となります。)

・上記(本人・配偶者)の保険料は確定保険料です。こどもの保険料は一人あたりの保険料です。また、保険料は毎年の更新日(1月1日)に見直されます。

・年齢・性別によって保険料は異なります。

・この保険の保険期間は2026年1月1日から2026年12月31日までの1年間ですが、今回お申込みの方について保障される期間は、2026年7月1日から2026年12月31日の半年間です。

この資料は2026年1月時点のNEW(Ⓔ)保険の概要(団体生命保険制度)を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。

お問合せ先: 株式会社 日立保険サービス